

## 平成30年度【北信越地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 長野県弓道連盟
3. 期 日 平成30年9月8日(土) 9時開始 錬士  
平成30年9月9日(日) 9時開始 七段・六段
4. 第1会場 長野運動公園総合運動場弓道場  
〒381-0043 長野県長野市吉田五丁目1-19  
TEL: 026-244-7555 (呼)  
JR「長野駅」よりタクシー利用で約20分。  
上信越自動車道「須坂長野東IC」より車利用で約20分。  
  
第2会場 須坂市弓道場  
〒382-0028 長野県須坂市臥竜六丁目25番3号  
TEL: 026-248-0393  
長野電鉄「須坂駅」からタクシー利用で約10分。  
長野電鉄「須坂駅」からバス利用で「南原町東」下車後、徒歩約5分。  
上信越道「須坂長野東IC」より、車利用で約15分。
5. 審査種別 錬士・七段・六段
6. 受審資格 錬士 平成29年9月8日までの五段合格者  
七段 平成29年度【北信越地区】臨時中央審査会までの六段合格者  
六段 平成29年9月9日までの五段合格者
7. 締 切 日 平成30年7月9日(月) 厳守
8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「平成30年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 受審者多数の場合は、第2会場として須坂市弓道場を使用する。  
第2会場使用の場合の会場通知は申込締切後、各地連に連絡し、本連盟ホームページにも掲載する。